

事業概略書

事業名	入院中の精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業
事業目的	<p>平成 26 年 4 月に精神保健及び精神障害者に関する法律の一部を改正する法律が施行されたところ、同法附則第 8 条において「精神科病院に係る入院中の処遇、退院等に関する精神障害者の意思決定及び意思の表明についての支援の在り方」について検討を加えることとされている。</p> <p>本事業は、意思決定及び意思の表明の支援について、モデル事業の実施、マニュアルの作成、研修の開催により、支援手法を確立することを目指した。併せて、今後の在り方に関する政策提言をとりまとめることを目的とした。</p>
事業概要	<p>有識者、医療及び福祉関係者、精神障害者及び家族等で構成される検討委員会を設置し、定期的に調査や検討の客観性について評価や助言を得ながら、以下の事業を行った。</p> <p>(1) 支援フローに基づくモデル事業の実施 「精神障害者に対する意思決定及び意思の表明に関する支援に関するフロー」に基づき、相談支援専門員及びピアサポーターのチームによる「意思の表明の支援」のモデル事業を千葉県及び福島県で実施した。</p> <p>(2) マニュアルの作成及びモデル研修の開催 上記モデル事業を踏まえ、精神障害者の意思決定及び意思表明の支援についてのマニュアルを作成し、モデル研修を開催した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>検討委員会における「意思決定に至る意思表示が重要である」との共通理解を踏まえ、直接的支援及び情報提供を行わず傾聴を基本とする「意思の表明の支援」により本人の主体的かつ率直な意思決定を支援する手法を確立した。この取り組み自体が、我が国では前例がないものであり、本事業を通して、今後の政策に向けた一定の方向性を示すことができた。また、障害者支援全体の意思決定支援との関係性を整理したことも本邦初であり、今後の権利擁護・権利支援の在り方についての貴重な取り組みとなった。</p>
事業主体	<p>郵便番号：116-0014 所在地：東京都荒川区東日暮里 5-10-2 法人名：一般社団法人支援の三角点設置研究会 電話番号/E-MAIL：03-3891-4116/sankaku2010@gmail.com</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。